

平成30年度

第12回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成31年3月28日

平成 30 年度 第 12 回越知町農業委員会総会会議録

平成 31 年 3 月 28 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 31 年 3 月 28 日（木）午前 9 時 00 分～午前 9 時 35 分

2 出席者

農業委員（9 名） 会長 山崎耕助 職務代理者 須内啓次

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3	4 吉田由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（1 名） 山崎 耕助

農地利用最適化推進委員（5 名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡久一郎			

事務局職員（3 名）

事務局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 26 号 非農地証明願いについて

議案第 27 号 越知町農用地利用集積計画について

議案第 28 号 越知町農業委員会会長の辞任について（追加）

議案第 29 号 越知町農業委員会会長の選任について（追加）

議案第 30 号 越知町農業委員会職務代理者の選任について（追加）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

職務代理者 第12回農業委員会始めます。委員のみなさまにはお忙しいところ出席いただきましてありがとうございます。
本日も山崎会長が欠席という事で、職務代理の私が議長を務めていきますので、よろしく申し上げます。
本日の欠席委員は山崎委員です。
署名委員は箭野委員、斎藤委員です。よろしく申し上げます。
それでは議案に入ります。議案第26号非農地証明願いについて、事務局より説明申し上げます。

事務局 はい、説明します。
1番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は大原利武委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇76番、地目は田、面積は614㎡、利用状況は昭和50年より山林となっております。
2番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さんと〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は、こちらも大原利武委員です。土地の所在地番は、先ほどの土地の隣になりますけれども、〇〇字〇〇77番、地目は田、面積は826㎡、利用状況は昭和50年から山林です。以上2件です。

職務代理者 はい。1番2番ともに大原委員が調査委員になっております。調査報告をお願いします。

7番委員 26日に調査に行ってみりました。〇〇と昔から呼ばれていました。〇〇を置いている所があるのですが、そこから〇〇のお宮との間に通学路がかつてありまして、自分が高校生ぐらいまではその道を通って通学していました。その当時は〇〇もたくさん田んぼがありましたが、今はもう通れるような状態ではないです。雑木とか細い竹が生えていて、非農地にしても問題ないと思います。

職務代理者 調査委員から説明ございましたが、ご意見、質問ありませんか。
(質問、意見なし)
それでは議案第26号非農地証明願いについて賛成の方挙手申し上げます。
(全員挙手)
はい、全員です。
続きまして、議案第27号、越知町農用地利用集積計画について(協議)です。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明申し上げます。

事務局 はい、説明します。

1 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借の新規設定で、期間は平成 31 年 4 月 1 日から 3 年間で
す。土地の所在地番は〇〇字〇〇2341 番、現況地目は畑、面積は 1,140
㎡です。

2 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は賃貸借新規設定で、期間は平成 31 年 4 月 1 日からの 3 年間で
す。

土地の所在地番は〇〇字〇〇2339 番、現況地目は畑、面積は 330 ㎡です。

3 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は賃貸借新規設定で平成 31 年 4 月 1 日からの 3 年間です。土地
の所在地番は〇〇字〇〇1395 番、地目は畑、面積は 1,011 ㎡です。ほかに
畑が 5 筆ありまして、合計 6 筆の 3,299 ㎡です。

4 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は賃貸借再設定で平成 31 年 4 月 1 日からの 3 年間です。土地の
所在地番は、〇〇字〇〇374 番 1、地目は畑、面積は 174 ㎡です。

5 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は賃貸借再設定で期間は平成 31 年 4 月 1 日からの 3 年間です。
土地の所在地番は〇〇字〇〇301 番、地目は畑、面積は 304 ㎡です。ほかに
畑が 28 筆あり、合計で 29 筆の 5,011 ㎡です。

6 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は賃貸借再設定で期間は平成 31 年 4 月 1 日からの 3 年間です。
土地の所在地番は〇〇字〇〇2200 番、地目は畑、面積は 138 ㎡です。ほかに
畑が 4 筆あり、合計 5 筆の 523 ㎡です。

7 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は賃貸借再設定で期間は平成 31 年 4 月 1 日からの 3 年間です。
土地の所在地番は〇〇字〇〇2229 番、地目は畑、面積は 134 ㎡です。

8 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用
権の種類は賃貸借新規設定で平成 31 年 4 月 1 日からの 3 年間です。土地
の所在地番は〇〇字〇〇60 番、地目は畑、面積は 138 ㎡です。ほかに畑
が 19 筆ありまして、合計 20 筆の 2,433.13 ㎡です。

以上につきましては農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満
たしている事を確認しています。以上です。

職務代理者 はい、ありがとうございました。なお、議案第 27 号は協議事項でござい
ますので、みなさんの意見を伺います。何かありませんでしょうか。

(質問、意見なし)

なければ、採決に移りたいと思います。

議案第 27 号越知町農用地利用集積計画について賛成の方挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございます。

続きまして、本日議題を追加していますが、議案第 28 号越知町農業委員会会長の辞任についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。越知町農業委員会の会長の辞任について、農業委員会法に関する法律第 13 条第 2 項の規定によりまして、現会長の山崎会長より一身上の都合により、平成 31 年 3 月 31 日をもって会長職を辞任したいとの届出が、会長職務代理者宛に提出されましたので、当委員会の同意を求めるものです。

農業委員会法に関する法律第 13 条第 2 項といたしますのは、農業委員会の会長は正当な事由がある時は、農業委員会の同意を得て会長を辞任する事ができると規定されています。農業委員会の同意は今回の総会の議決により行うものとされていますので、今回追加議案としてあげさせていただきました。

辞任にあたっては、総会の議決と正当な事由が必要であるとされています。正当な事由といたしますのは、例えば心身の支障をきたしその職務を行うことができないなど、社会通念上やむを得ないと認められる場合を指します。今回、山崎会長からは病気の治療の為という報告を理由として受けております。

職務代理者 一旦小休にします。

(小休)

職務代理者 正場にいたします。

事務局 会長の辞任ということで辞任願を提出されましたが、議決されて会長職は辞任となっても、委員さんとしては残ってもらえるようお願いして了承してもらえました。

職務代理者 この件について採決に移りたいと思います。
議案第 28 号越知町農業委員会会長辞任について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。

会長の辞任について同意をいただきましたので、引き続き時期会長の選任を追加日程として加えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員賛成)

異議がないようですので、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは越知町農業委員会会長の選任についてご説明させていただきます。農業委員会法に関する法律第5条第2項の規定により、会長は委員が互選したものをもって充てるとされています。互選の方法は投票または指名推薦となります。任期は現在の委員の任期満了までとなりますので、山崎会長辞任のあと、平成31年4月1日から来年の7月19日までとなっております。

職務代理者 会長の選任につきましては、どのような方法がよろしいでしょうか。今までは指名推薦の方法でやっていましたが、今回も同じような形でよろしいでしょうか。

(指名がよいとの声あり)

職務代理者 それでは、指名推薦で行います。自薦他薦を問わず、候補者を選出していただきたいと思います。推薦等ある方は挙手をもって発言をお願いします。

(1番委員挙手)

職務代理者 はい、藤原委員。

1番委員 会長が病気の治療に専念するということですが、農業委員としては残ってくれるということで、また治療して良くなったら帰って来てくれると思うので、それまでの任期1年ちょっとを、職務代理者の須内委員にやってもらいたいと思います。会長の体調が良くなったら、また代わってもらったらいいいし、そういう形で須内さんをお願いしたいのですが、みなさんいかがですか。

(一同拍手)

職務代理者 先ほど、藤原委員から私に推薦ありましたが、ほかに推薦ございませんか。

(発言なし)

事務局長 推薦はありましたが、ご本人の意志もありますので。須内さんいかがでしょうか。

職務代理者 職務代理者もしていますし、藤原委員から推薦をいただきましたので、臨時という形で、会長職を受けたいと思います。

(一同賛成の声)

職務代理者 では、承認されましたので挨拶を。今回、急遽山崎会長が病気療養のため、会長職を一旦引くということで、職務代理者の私が会長職に就くようになりました。また会長が元気になったら代わってもらい、少なくとも今期のみということで務めていきたいと思っています。みなさんのご協力をどうぞよろしくをお願いします。

(一同拍手)

職務代理者 私が会長になって職務代理者が不在になりましたので、職務代理の選任も追加日程となります。職務代理者の選任を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。越知町農業委員会会長職務代理者の選任につきましては、農業委員会法に関する法律第5条第5項規定により会長と同じく委員が互選したのものをもって充てるとされていますので、本総会で推薦者、候補者を募り委員のみなさまの議決により決定していただきたいと思えます。任期は会長と同じく来年の7月19日までとなります。

職務代理者 職務代理者の選任も互選となっています。自薦、他薦を問わず、候補者の選出をしたいと思います。推薦者のある方は、挙手をもって発言をお願いします。

(1番委員挙手)

職務代理者 はい、藤原委員。

1番委員 若い人にやってもらいたいと思います。これからは若い人に経験もしてもらったらいいと思いますので。選出は農業委員からだけですか。

職務代理者　そうです。

先ほど、藤原委員から意見が出ましたが、ほかにありませんか。

(8番委員挙手)

職務代理者　はい、和田委員。

8番委員　経験のある藤原委員がいいと思いますが。

(9番委員挙手)

職務代理者　はい、岡林委員。

9番委員　次期会長の須内委員が指名したらどうですか。

職務代理者　いくつかご意見出ましたが、岡林委員が次期会長が指名するという案を出してくれました。その意見はみなさんどうでしょうか。異議ありませんか。

(異議なしの声)

職務代理者　それでは、指名で決めるようにいたします。

職務代理者は長い経験のある藤原委員にお願いしたいと思います。残りの任期だけですので、一緒にやっていただけたらと思いますが、構いませんでしょうか。

(一同拍手)

事務局長　会長もいろいろ教えていただきたいという思いもあるようですので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

1番委員　会長の指名をいただきましたので、あと1年ということで、会長を助けてやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

(一同拍手)

職務代理者　ありがとうございます。議案は追加も含め、以上となりますが、その他何かありますでしょうか。

事務局長 山崎会長に長年にわたり会長を務めていただきましたが、病気治療ということで、新しく須内会長にやっていただくことになりました。現在、会長職は一度決まれば長くやる感じになってまして、それはそれで良い部分もあります。今後、会長職につきましては長期的なものにせず、できたら代わっていくような感じで、個人の負担をなるべく少なくしていったらどうかと事務局としては思っております。今後の農業委員会の職務につきましては、一人に任せきりにならないように。
また、みなさん、どうぞよろしくをお願いします。

職務代理者 本日は大変お忙しい中、出席いただきありがとうございました。次回は4月25日ですのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

閉会 午前9時35分